

第4日

平成26年9月5日（金）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。

8月20日、午前2時過ぎより広島市で発生した1時間100ミリを超える豪雨による大規模な土砂災害は、多くの死者を出す痛ましい災害となりました。心からお悔やみ申し上げます。

今後の予知できない災害は、いつどこで起こるのかわかりません。消防防災課、各支所、いざというときの対応、いかに市民への周知を徹底するかが課題になると思います。

安倍首相は、講演で少子化対策について発言をし、3世代同居・近居に象徴される大家族の価値に言及し、その促進に強い意欲を表明し、お父さん、お母さんの愛情だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん、倍の愛情が注がれていた。首相の大家族再生論です。

私たち兄弟6人の子供たちは、皆、母が育て、仕事で遅くなっても安心してことができました。市長の、親、子、孫の住む日本一のふるさとづくりこそが、まさに大家族再生論でしょう。

8月16日に行われた立石夏祭りは、お母さんと子供たちの姿が目立ちましたが、やはり、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなで参加する家族が多かったです。心配された生ビールの販売は、混乱もなく少しだけ陽気な会場となりました。例年、カブトムシは子供たちに大人気ですが、最後の子になくなり、泣き出してしまいました。かわいそうな思いをさせてしまい、申しわけなかったです。

私は立石の広場にクヌギが植えられたらと思います。シイの木林の思い出の桜の木やドングリの木が残っています。木を植え、虫とりに子供たちが歓声を上げ、集まってきてくれたらと思うのです。グラウンドゴルフの練習や、親子連れが木陰で休んだり、思い切り遊んだり、いつも草刈りをお願いする区会長や老人会の皆様には御苦勞をかけますが、みんなが集まれる、そんな広場になってほしいのです。

夏祭りの最後は花火、短く刈られた草の上にシートを引き、家族で見えてくれる、花火師に送られた大きな拍手は実行委員会への感謝とも感じました。遅くまでの後片づけや、翌日早朝よりの石拾いにも力が入りました。広くて素晴らしいこの広場に感謝、感謝です。立石の夏祭り、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、ともに楽しむ地域の行事、今後もこの広場を活用し、相互扶助機能を生かせるまちづくりとしたいものです。

きょうの一般質問は、ふるさと納税、窓口業務、体育館施設等についてお尋ねいたします。どうぞよろしく願いいたします。

(8番柴山恭子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) まず、ふるさと納税の質問をいたします。

朝倉市のふるさと応援基金として、9人の方から32万900円の寄附を朝倉出身の皆様からいただいているようです。これは、ふるさとを応援したい、頑張れよという強い思いの中で送られてきたものでしょう。とてもうれしく、ありがたいことです。市長より丁寧なお礼状が送られたことと思います。内容をお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 行政経営課長。

○行政経営課長(井上宏一君) 議員が今、言われました、市におきましてはふるさと応援寄附金ということで、思いを込めて寄附をいただきました方につきましてはお礼状を出させていただいております。市長名で、この貴重な寄附につきまして活用させていただくということでお礼状を出させていただけるとともに、寄附をいただきました方につきましては、当年度の市報等でその御紹介をしましたものを送付、またホームページのほうに寄附をいただいた方の紹介等をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) 私は市長が。

○議長(手嶋源五君) 柴山議員、マイクを。

○8番(柴山恭子君) マイクがあつたら、なおせわしいかと思って外しておりました。

私は市長のお礼状が、何かどんなお礼状かなと思ったんです。何か朝倉市はこんなところですよ、どうか朝倉市をもっと応援してくださいなとかいう、そんな温かいお礼状ですか。

○議長(手嶋源五君) 行政経営課長。

○行政経営課長(井上宏一君) お礼状につきましては、貴重な寄附につきまして御活用させていただくというようなことでのお礼状とさせていただいてるところでございます。

なお、この寄附につきましては、ホームページ等で市としていろいろ取り組みをさせていただく上で、朝倉市のほうに思いを寄せていただく方についての旨の御紹介をホームページでもさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ちょっと私の答えてもらいたいことと若干は違いますが、次に行きます。

私は、ふるさと納税の仕組みがよくわかりません。仕組みと朝倉市のアピールや思いをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員のお尋ねの趣旨はふるさと納税でございますけども、それに限らず、朝倉市のPR、あるいは情報発信というのは大事なことだと思いますので、そのことについてはかなり取り組んでいきたいと、これからも重視していきたいというふうには思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 仕組みを聞いたじゃないですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） ふるさと納税の寄附金制度については、先ほど御紹介したとおりでございます。要はそれに応じた、要するに朝倉市のPRということをお尋ねだったと。

控除のことです、じゃあ申し上げます。20年度と思いますが、20年度に創設されましたふるさと納税寄附金制度でございますけども、ふるさと納税ちゅうのは自治体に寄附をしたいと、郷土を愛するということで寄附したいということで寄附されてまして、その寄附のうち2,000円を超える部分について、今、ちょっと少し法が変わりますけど、2,000円を超える分について、原則として所得税、法人税から全額控除という制度でございます。これについてはいろいろマスコミ等ではありますけども、今のところそういうふうな制度ということで理解してます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） お尋ねしますが、1万円寄附して2,000円引かれた、残りの8,000円はそのまま自分が納めた税金から引かれるわけですか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 今、議員が御質問されました、実際寄附した分について、どれだけ控除されるかということになりますけれども、それぞれの方の、例えば御夫婦とか、子供がおられるとか、いろいろな控除がございますので、ちょっと一概には言えないような状況でございますが、例えば所得、年収が700万円の方がおられたときに、寄附を3万円されますと、先ほどいろんな控除等もございますけれども、2,000円を引いた2万8,000円が所得税と個人住民税から減額をされるような状況になりますので。

そうです、2万8,000円が税額として減額されるような状況です。

もう1度、説明させていただきます。今の寄附を3万円されますと、2万8,000円が税額から控除されますということでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私もそう思ってたんですよ。例えば200万円収入があったとしたら、その中から3万円なら3万円を引いて、そしてその残りに税金がかけられると思っておりました。でも、どうも私が調べた中では、仮にいろいろの上限はあるけれど、1万円、仮に寄附したとして、それにのっとして、その資格があるならば、8,000円丸々住民税等から引かれるというふうに調べておりましたがどうでしょう。

そうね、8,000円引かれるたい、ほんならごめん。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 済みません、じゃあふるさと納税は言うたね、の仕組みはね。

じゃあ朝倉市民がほかの自治体へ寄附した金額はどれくらいですか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 平成25年の1月から12月までにおきまして、朝倉市民が他の自治体へ寄附された額につきましては、約87万円でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのうちから税を控除される額は幾らでしょうか。大体でいい、大体、細かいことは言わん。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 87万円寄附いただきまして、こちらのほうで今、把握させていただいております住民税への、どのくらい税額がはね返るかというところでの御説明をさせていただきたいと思っております。

市民税につきまして33万円、それから県民税について22万円、計の個人住民税としては55万円ほどになりますが、朝倉市の市民税としましては、先ほど御説明しました33万円が今度、26年度の方で減収というような状況になるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのあたりが聞きたかったんですよ。その減収となった税、これはどこから補填されるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 補填というのはないと私たちは理解しておりますけども。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は勉強不足なのです。ですから、それをそのまま信じます、補填はないと。そんなら朝倉市はえらい損をするわけですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 朝倉市民が他の自治体に納めたということであればその数字

です。ただ、朝倉市にもほかの自治体からの寄附がありますので、その寄附ちゅうのは税額控除じゃなくて、丸々うちのほうの収入になります。差し引き増額と理解しています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのところですよ。市民が87万円、他の自治体に寄附して、うちに寄附されたのは32万円、どう考えてもプラス・マイナス、マイナスじゃないですか、違いますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 寄附額だけ見ればそうなりますけども、実際、先ほども御説明しました、市が控除額として減収は33万円でございますので、その均等な、今のところですね、今のところはということになります。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） もうこれまで言ったんだから、私が何を言いたいかはよくわかりですよ、わかりませんか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 恐らく議員が言われるのは、もっと市のほうに収入をふやすような手だてをするべきじゃないかちゅうことがおっしゃりたいんじゃないかなと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 当たりです、当たり。市をもうちっとアピールしてほしかった。32万900円ちゅう寄附金はですね、もうえらいありがたい、何もなくて、朝倉市のためにと、その気持ちありがたい。でもね、それじゃ朝倉市のアピールが余りできないんじゃないかと思しますので、私が調べたふるさと納税のいろいろな資料を読み上げさせていただきます、よろしいでしょうか、ちょっと長目で。

長野県阿南町は、ふるさと納税を農業支援、米の生産農家を支援するために活用するそうです。1万円で20キロ、2万円で40キロ、3万円で60キロ、全てを農家へ還元するため、米づくりが再開され、耕作放棄地の解消にもつながっているそうです。「あなんの誉」は2億、お届け可能なお米の数量に達し、4月25日5時、受け付けを終了したそうです。

第1回すし米コンテスト、国際大会米飯商品すし米賞の発表があり、回転ずしの部で、北嶋君のにこまるがコシヒカリやササニシキを押さえ、すし米大賞に輝きました。米は88回の手を入れると言われるが、100回の手を入れることでこの賞をいただいたのだと思うとのことでした。

炊飯器で炊いてみました、とてもおいしいです。魚沼産コシヒカリを食べていました、段違いの差です。いろいろな炊き方で食べてみたいと思います。本当においしいお米をありがとうございます。暑い日が続きます、ばてずに体に気をつけて、おいしいお米をつくってください。全国的に名を知られた魚沼産コシヒカリは60キロ3万円以上で売れる、米

のブランド、ふるさと納税の仕組みに今こそ使い、朝倉の朝倉米のブランドができないのでしょうか。

健康志向の中、ピロール農法の米もあります。でも、さっきの説明を受けると、60キロ3万円で買って条件が合えば60キロ2,000円で買えるわけですね、でしょう、と思います。

もうすぐ新米の出る時期となります。ふるさと納税活用し、朝倉米のブランド化に力を尽くすべきではないでしょうか。

和歌山県田辺市では、ふるさと納税を梅干しのPRにつなげているそうです。4Lサイズ、南高梅、一たる7キロ200粒、1万円以上の納税者に送られるそうです。ちなみに郵便局のふるさと小包では、700グラム3,086円でした。この梅干し、決して高いとは言えないでしょう。ブランド、南高梅だからできることでしょうか。

岐阜県各務原では、ふるさと納税記念カタログをつくり、平成21年度4件、16万4,000円から、平成25年度8,188件、1億2,497万7,000円となったそうです。

朝倉市を知っていただけるものは何もないのでしょうか。天皇賞をとった柿や万能ネギ、それぞれの季節ごとの野菜や果物たち、朝倉の柿はマンゴーよりもとろりとしておいしいですねという言葉が忘れられません。アレキサンドリアは超ブランド、1万円近くだったと思います。確かに粒も大きく、透き通るような透明感と上品な甘さは何にもかえがたいおいしさですが、朝倉市のシャインマスカットもよく似ておいしいものです。ほかにもすいほう、ゴールドフィンガー、巨峰、ピオーネなど、多くの品種があります。シクラメンやハウステンボスで咲き誇るチューリップの花たち、花の産地でもありませんか。朝倉の野菜、果物や花たちを朝倉市を代表するものとし、全国の人に食べてみていただきたいのです。福岡県の中心、小さな市ですが、私たちの宝を紹介できませんか。

静岡県西伊豆町では、シュノーケリングやスキューバダイビングライセンス取得などもあり、交流人口の増加に一役買っているようです。しずおか食セレクションに選ばれた仁科のヤリイカなどは、このあたりの対応を、さっき市長のお礼状はどんなふうだったんですかとお尋ねしたところ。役場よりの電話で、本日船が出ましたので、あすお届けしたいのですが、御都合はいかがでしょうかと連絡があり、イカの塩辛などのレシピも送られ、とてもおいしくいただくことができた感謝の言葉が書いてありました。海の魅力を全国にアピールし、地元の活性化につなげようとする一生懸命さに、こんなすばらしい町なら、いつか行ってみたいと思うのではありませんか。

北海道東川町、住民8,000、鉄道、国道、水道も特産品もない町ですが、おいしい空気、自然豊かなところ、住んでみたいと思いませんか、1万円で6泊できます、移住促進のためのふるさと納税です。既に蒸しパンをつくる御夫婦が東京から移住されたそうです。住んでみたいと3割以上の寄附金が入るリピーターだそうです。

何か感じませんか。何かできることはありませんか。秋月の小川は、まるで

「春の小川」の歌詞のようです。「春の小川はさらさら行くよ、岸のスマレやレンゲの花に、姿優しく、色美しく、咲けよ咲けよとささやきながら」、そっくりです。私は秋月へ行くと、ここで子供たちを遊ばせると喜ぶだろうと思っていました。朝倉の持つ水の美しさ、自然の豊かさを生かすことはできませんか。朝倉に住んでみませんかと問いかけができるのではありませんか。

私は今回、ふるさと納税の仕組みを使い、積極的に朝倉を知ってほしかった。「人口減少、減じる市町村」の中に書かれていても、とても住みやすい地域であり、交流人口、定住人口の増加のためにも住んでよかった朝倉をアピールしたかった。一生懸命に米づくりに励み、世界一となったにこまる、ピロール農法、そして福岡県畜産部門で最高得点を取り、全国大会出場権を得た4hクラブの平田君。基幹産業は農業、朝倉市はどんな、こんなやり方でも、あなたたち農業者を応援していることを伝えてほしい。農業の振興は朝倉の根幹、農業振興課だけでできることではなく、それぞれの課が力を合わせ続けることが必要ではないかと考えます。

長々としゃべりましたが、どうか、何か始められることがあるのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員のおっしゃられることはよくわかります。先ほど申しましたけども、そういう交流人口、定住人口のための取り組み、アピールちゅうのは大事だと思ってます。

ただし、ふるさと納税が、今は少し本来の趣旨を外れて、商品のお取り寄せ合戦みたいになってきてます。本来の趣旨は、純粹にふるさとを愛する気持ちで寄附したいという気持ちですので、市としてはそういうことを大事にしたいということで、今、取り組んでるところです。

もう1つはPR、例えば先ほどおっしゃいました、特産品のPRでしたら、もう6月議会でも一般質問でも報告しましたとおり、ホームページに載せて、当時は130品目ぐらいですけども、季節によって違いますけども、そういうことでPRして全国各地に発信してるところです、これ、かなり反響があるようです。

そういうことで、目的に追ったものでやっていこうというところで、今、取り組んでるところです。御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そこら辺の考え方が行政と私の違いです。これは減税をしてくれる、買いやすい、そして、そこの地域の食べ物を食べてみれる、その地域に行くこともできる、ふるさと納税は単に人からの善意に頼るだけのものではないと思いますが、どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） おっしゃるとおりです。善意だけということではないと思います。やっぱりこちらの思いを、お礼を通じて伝わらないかもしれませんが、私たちとしてはお礼を通じてきちんと伝えるべきだというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どう言ったらわかってもらえますか。市長もそう思われますか、朝倉市をもう少しアピールし、朝倉市に来ていただきたい、朝倉市のものを食べていただきたい、そんな思いはありませんか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） もちろんそういったつもりで行政も取り組んでおるところであります。

ふるさと納税、いわゆるふるさと寄附金制度についてでありますけれども、最近、特にテレビ等でいろんな自治体のこれに対する取り組みが紹介をされております。さっき言われますように、いろんな地元の特産物、あるいはその他、特典も含めて、ある自治体は寄附額以上のものがされておるといふところも聞いております。それはそれぞれの自治体の考え方であろうかというふうに思います。

ただ、先ほど総務部長が申し上げましたように、ふるさと納税制度、いわゆるふるさと寄附金制度というのは、もともとの出発点というものは、自分のふるさと、あるいはお世話になった自治体に何らかの形でお返しをしたいとか、応援をしたいという、そういった善意の気持ちのある方がやりやすいように、従来、税の控除も、例えば寄附はしても税の控除が今みたいな形ではなかった、そういうことも含めてこの制度が創設されたんだということが、これがもともとの原点だというふうに私は考えております。

ですから、じゃあそれだけでいいのかということは今、柴山議員がお尋ねになつとるんだろうと思いますけれども、私は考え方がかたいのかもしれませんが、やはりそういった善意というものはきちっと大事にしていく、物で釣るみたいな、それは決してそれを否定してるわけじゃないんですよ、みたいな形で果たしていいのか、やはり私どもは地元を売り込んでいくというのは、きちっと行政として別な手法でやっていく、それはそれで大事にしていくけれども、別な手法でやっていくということで捉えるべきではないかというのが私の正直な気持ちであります。

ただ、今ありましたように、現在はそのお礼に対して、お礼状一本だということ、このことについてはやっぱり考えなきゃならんのかな。少なくともこちら、今の気持ちとして、何からのものを品物としてお届けするというのも考えなきゃならんのかなと、気持ちのあらわれとして。

ただ、またそこに1つ問題がありまして、1万円寄附した人、3万円寄附した人、10万円寄附した人、それぞれ気持ちは一緒なんです、その方々に差をつけていいのかという問題も出てまいりますので、そこらあたりは十分検討して、今後の対応をしていきたいとい

うふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私も実は心情的には、物をやるから寄附をお願いしますちゅう考え方は嫌いです。でも、にっちもさっちもいかん、何とか耕作放棄地を何とかしたい、この町に来て住んでもらいたい、この商品を全国の皆さんに安く提供したいというそういう思いを持って当たるのならば、決して市長のおっしゃる、私の思う、そんな形にはならないと思います。

市長、どうか今後、このふるさと納税を有効に利用し、市長の思われるきれいなふるさと納税の中で、かつ朝倉市を何とかアピールし、物産も、それから人も、それからこの地域性もPRしてほしいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 次に、本庁・支所窓口業務についてお尋ねいたします。

平成25年度窓口業務の職員数、受け付け件数、手数料についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民課長。

○市民課長（田中美由紀君） 議員が聞かれました本庁におけます職員数から述べさせていただきます。

本庁は現在、正職員10名、嘱託職員6名、合計16名となっております。

それから、来客数ですが、平成24年1月に1階の窓口のフロアを改修いたしまして、発券機を導入いたしております。それによる集計によりますと、本庁のほうでは証明発行が、25年度ですが、証明発行3万6,110人、それから住民異動2,781人、それから戸籍届け出1,638人、それから住基カードが332人、保険年金課関係が1万4,189人、それから税務相談が4,440人、年間5万9,490人の方が来庁されております。月平均にいたしますと4,958人、約5,000人。1日平均にいたしますと242人、これは24年度の1日の平均236人を若干超えております。

続きまして、処理件数ですが、本庁市民課の証明手数料によります処理件数といたしまして、平成23年度6万3,789件、平成24年度6万4,113件、平成25年度6万4,342件、年々増加しております。

それから、手数料ですが、本庁市民課の手数料収入のみにいたしますけれども、平成23年度2,427万3,000円、24年度2,455万5,000円、平成25年度2,479万4,000円、これもちよつと年々、若干ですが増加しております。

本庁のみ報告終わります。

○議長（手嶋源五君） 朝倉支所長。

○朝倉支所長（末次一夫君） 朝倉支所の分を御回答いたします。

朝倉支所としましては、行政センターとして4年ですね、合併しまして、支所として5年を迎えております。

職員数ですけれども、業務の本庁一元化が進みまして、非常に縮小されてきました。それで職員数としましては、職員配置上は正職員11名、再任用職員1名、嘱託職員1名の13名でございますけれども、育児休暇、病気休暇などを取得してる職員がいる関係がありまして、現状としましては正職員9名、再任用職員1名、嘱託職員1名、派遣職員1名の合計12名の現状であります。

来庁者及び処理件数ですけれども、22年度からの資料をずっととっておりまして、それをもとに計算しました。来庁者が年間で1万8,200人、1日平均としましては約76名と。事務処理件数が年間2万6,200件、1日平均としましては約110件というふうになっております。

あと市民課等と比較するための分ですけれども、市民課にかかわります件数と手数料ですけれども、朝倉支所のほうで9,200件ほど、手数料としまして330万円程度となっております。あと税務関係の分がありまして、件数としましては約3,000件、手数料としまして55万円という現状になっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 杷木支所長。

○杷木支所長（武内伸一君） それでは、杷木支所の状況を御説明申し上げます。

事務事業の一元化が進みまして、22年度より支所として縮小されたわけですが、センター扱いから。

平成22年につきましては17名、正規の職員がおります。翌23年には16名。24年の10月から25年にかけては12名ということになってます。そして平成26年で1名減となりましたので、朝倉支所と同じく11名の正規職員の体制でございます。今現在はそれに嘱託職員2名がいますので、総勢13名ということになります。ただし、現状にあつては育休がございます。11月以降になってきますと産休が入ってくる予定がございます。

それと、来客数並びに受け付け件数の関係でございますけど、参考に平成20年度の来客数を申しますと1万9,000。

25年ですか、25年は1万6,208名。20年と25年を合計いたしまして平均をしてみますと、1日來客数が70名から80名程度ということになってます。

市民課並びに税務関係の受け付け処理件数で言いますと、25年度が9,893件となっております。それと分野別の手数料の状況となりますが、本庁市民課想定分と税務課所管分を含めまして323万2,900円の手数料となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今、職員数、件数、手数料等お聞きしましたが、職員配置の考え方について人事課にお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 人事配置、職員の配置のことですけれども、今、職員数は市のほうは減ってるということがありますが、全体として、やはり本庁含めて全体として職員数は減っておりますので、その分を考慮していただきたいと思います。

それから職員の配置ですけれども、基本的に支所の場合は業務数が、1人の人数に対する業務数がかなりのボリュームです。例えば本庁で言えば21部署、わかりますか、21部署のものを今の人数でやってるということですので、その分は御理解いただきたい。ですので、最低でこれだけは必要だということ、今、考えるところです。

今後業務についてはまだこれで終わりではなくて、本庁含めていろんなところで検討していきますけれども、最低これだけないとお客さんにかかわらず、必要な業務ができないということで考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 仕事の量が多くても少なくても、最低の人数は要るということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） そういうふうに理解してます。ただし、先ほど言いましたように、1人の人がどれだけの業務やれるかちゅうところの範囲がありますので、その分は、例えば少し、新人じゃなくて、何年かたった職員をやるとか、窓口にたけた人をやるとか、そうすれば業務数が1人当たりふえますので、その分で少しは人数がカウントされるかもしれません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 課長にお尋ねします。本庁、各支所、あまりの業務量の違いを課長はどう思われているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 朝倉支所長。

○朝倉支所長（末次一夫君） 朝倉支所のほうから御回答いたします。

現在、先ほど部長のほうから回答がありました21部署にまたがるような業務になっております。ただし、窓口で完結する分、ないし本庁につなぐ分等、いろいろございますけれども、市民の方が本庁まで出向かなくても、支所でできるだけ完結できると、業務が完結できるというような体制で、今、そういった業務のほうを所管事務として遂行しております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） じゃあこれだけの人数は必ず置かれるということですね。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、職員の業務数が。

○8番（柴山恭子君） 何遍も同じこと。

○総務部長（井上博之君） ちょっと待って。業務数を、例えばですよ、税務部門と保健

福祉部、両方ともできる職員を置けば一番いいんですよ。そういうことを含めて、今後
もやっぱり検討する必要があるというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 15分を残して次の質問をしたいと思いますので、済みませんね。

私が聞くのはね、忙しすぎて、挨拶や笑顔が見られんこともあるということです。いい
ですか。こんなに本庁が忙しいのがわかっているのかなとか、こういう言い方は変かもし
れないけれど、支所の職員の皆さんは、一度本庁に来て、本庁の忙しさを十分体験した中
で支所に帰られるのか、ずっと支所におられるのか、そのあたりよくわかりません、時間
もないのです。

この件、また私が不思議に思うところはまた質問しますが、さっき言われた、仕事に精
通し、住民の皆様にご満足していただくために、各支所、本庁、何を指すのか、どのよう
な勉強会を、どのような会議を、どのくらい開けば目指すべき窓口の仕事ができるのかを
検討していただきたいと思います。

申しわけない、時間がなくなりましたので、この窓口業務については、次の機会にでも
また質問させて、言いたいことはいっぱいありましたので、災害のこととか、災害のとき
にどう対応するかとか、杷木が、そういうことも聞きたいと思っておりましたが、この前
も体育施設のことは途中半端でやめてしまいますので、今回は次、体育施設等について、
周辺整備についてお尋ねをいたします。

まず、この前の全協のときも言いましたが、アリーナ周辺に5カ所の駐車場が予定され
ております。どのような考えのもと何カ所もつくられるのか。今は駐車場がかなめとなり
ます。もしかして商店街が寂れてしまい、郊外の大型店舗にお客様をとられたのは、この
駐車場の考え方が甘かったのかとも思います。駐車場は何にも優先し、わかりやすい場所
に必要と考えますが、1分以内に答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 議員おっしゃいますように、駐車場の確保は大変重要なこと
だというふうに考えておるところでございます。新たに総合的な体育施設を運営する立場
から申し上げますと、施設の近辺、近くに相当数の車がとめられる駐車場を確保すること
が非常に望ましいというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よくわからなかったけど、あの朝農敷地以外に駐車場を確保する
ということですかね。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 実は数カ所の自治体の体育施設を視察をしたわけなんですけ
れども、その視察をする中で、大規模な集客を要する施設建設に当たりましては、利用者

だけではなく、観客も見越した台数確保ができる駐車場設置、これがどの自治体でも1つの課題として浮き彫りになってきておりました。

日常的に使用する場合には、ちょうどよいというふうな形になるかもしれませんが、例えば県大会クラス、県大会レベルの大会をする場合には、当然不足する場合がありますかと思っておりますので、施設周辺の用地を借りまして、臨時の駐車場にして大会等の運営を、あるいは開催できるような体制を整える必要があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そういふのであれば、近隣に駐車場を借りることは大切なことでしょう。

私が言ってるのは違います。何で5カ所も駐車場をつくらないかんかちゅうことです。ここの駐車場があいとらんやったら次の駐車場、次の駐車場がまたあいとらんやったら次の駐車場、またあいとらんやったら次の駐車場と、ぐるぐるぐるぐるとお客さんは回るんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 生涯学習課の立場からお話をさせていただきます。

管理をする立場から言えば、駐車場が幾つか分かれてますと、当然そこに誘導員とか、そういうのの配置が必要になりますので手間暇がかかるということがあります。

ただし、これは朝農跡地が全部スポーツエリアで使えるならば、我々が希望するような場所にできるんですけども、御存じのようにゾーンがいろいろございますので、他の関係がございまして、そういうことで統括してるのが秘書政策課のほうでゾーニングの計画しておりますから、秘書政策課のほうとも話をしながら、今後話をしていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 秘書政策課の思いはどうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 先ほど生涯学習課長が申しましたとおり、ゾーンごとも必要だというふうなことがありますので、全体を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ぜひきちっと駐車場のことは考え直し、新しい考えのもとに駐車場をつくってほしいと思います。よろしくお願ひします。

この前の残りです。私は50メートル自由形にマスターズも出たことがありまして、県営50メートルプールで泳ぎますと、深さ2メートルから2.2メートル、手を回しても回しても向こうの壁につきませんでした。最初の思いは、ターンがないからこれはラッキーと思

って泳いでみましたが、何といざ試合となると、50メートルプールちゅうとは非常につらいものでした。

そんな中にちらっと体育施設のことに50メートルプールというところが出ましたので、その50メートルプール、やっぱり子供たちはちゃんとしたところで泳がしたいと思って50メートルプールの質問をしますし、フットサルは多くの父兄からの相談でした。小学校の校長にもお願いに行きましたが、体育館の床のワックスがだめになるとか、壁の破損など、補修の予算をいただければ考えてもよいということでした。言ってみりゃ、けんもほろろでした。

サッカー熱の上がる中、やはり底辺からの広がりがないと強いチームができないと考えます。スケートボードやボルダリングは若い青年たちのためには何かないかなと考えたとき、ボードをピーポートでやり、危ないと注意を受けていました。ボルダリングはオブジェにもなりますし、若い男女と一緒に挑戦し、触れ合うよい機会になるとも考えました。

まだある。じゃあこれだけ、まずは。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいますように、50メートルプール、あるいはフットサルの競技場、スケートボードをする場所、ボルダリングなど、いろんな要望が出てくるかというふうに思っておりますけれども、御存じのとおり、財源が限られておりますので、全てについて、その全ての要望についてお応えするというのは極めて困難であるのではないかなというふうに考えております。

しかしながら、競技人口、あるいは需要度が高い種目、あるいは近年要望が多くて将来的に必要となってくるものなど、今後の競技種目の需要度を見きわめながら、これから策定をいたします基本計画の中で、競技種目、あるいは規格、それと機能性、そういったものをより具体的に検討していくことと今現在してるところでございます。

今、議員おっしゃいましたフットサルの関係につきましては要望が、競技人口もかなり最近ふえてきておまして、要望も高くなっていくというふうに想定をされるわけなんですけれども、御存じのとおり、フットサル。

○8番（柴山恭子君） 結論。長々と時間が足らん。

○教育部長（前田祐二君） フットサルはボールを足で蹴りますので、今、議員おっしゃいましたようなことが想定されますので、その辺を十分考慮しながら検討していきたいというふうに思います。

○8番（柴山恭子君） 検討、検討ですか、検討。検討するだけ。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 検討するだけは余りでしょう、こげん長々しゃべった後に。せめてフットサルぐらいはつくりたいと思いますぐらい答えてほしかった。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 今回の体育施設は、市内の競技人口もそうなんですが、交流人口という面から、いかに外から来てもらうかということであれば、そのフットサルというのはなかなか施設がない、逆に見れば、これができれば、外からこちらのほうに来ていただくということがありますので、前向きに考えていきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まだ書いておりました、マシンとか、それからジョギング。マシンは何でかちゅうと、やっぱり若い子たちは何ちゅう、集団で団体で運動することもできますが、ある程度、年を重ねると、1人でもできるスポーツが要ります、それがマシンやジョギングなどと考えております。

私は朝晩、ジョギングをします。ジョギングじゃない、市長に言わせれば散歩をしますが、2回転びました。1回は橋の鉄のところと、それからアスファルトのちょっとのすき間に、暗いもんだから足をひっかけて、ぼとんとひっくり返って、ここを打って、3カ月ほど息を、深呼吸ができませんでしたし、もう1回は、なぜなのか、道に丸い金網じゃなかった、何ち書いちよるかな、針金の輪が落ちちよりました。その中になぜか両足とも突っ込んでしまい、ぼったりと転んでしまいました。いろんなことがあります。でも、386のあのバイパスはなかなか走りやすいのですが、やはり私みたいに若いといいんですが、年を重ねるとちゃんとしたところでジョギングができるような形をつくってほしいと思って、このジョギングと、それからマシンについて一般質問とさせていただきました。

このマシン、それからジョギングロード、どうお考えでしょうか、5分5秒あります、長々とどうぞ。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、確かにトレーニング施設、あるいはジョギングコースにつきましては必要な施設であるというふうに考えておりました、これから総合的体育施設の具体的な構造、あるいはレイアウトについて協議をしてまいりますので、その中で検討課題というふうに捉えて、協議を進めていきたいというふうに考えております。

トレーニング施設につきましては、本格的な筋力トレーニング用のマシン、あるいは機材を設置するというような考え方もございますけれども、健康増進を主な目的として、幅広い年代を対象にするという観点から、ランニング、あるいはこぐバイク、こういったものの有酸素運動用のマシン、あるいは体幹トレーニング器具などを設置して、利用される方々が自分でメニューを考えて、組み入れて、インストラクターの常時の補助がなくても利用できる、そういった施設に、簡易な施設にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、もう1点のジョギングコースについてでございますけれども、農と憩いのエリア

というのが横にございますが、それと連結した屋外コース、あるいは館内に観覧席を設けますけれども、その外周を屋内コースとして使用する、そういったふうな工夫ができる部分がありますので、先ほども何回も申し上げましたように、基本計画を策定する中で前向きに検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何でそんなふうにあそこに欲しいなと思ったかという、確かに卑弥呼の湯にもマシンはあります。だけれど、卑弥呼の湯は12時から1時まではお休みだし、4時から5時まではお休みなんです。休み時間があると思うと、なかなかあいた時間に行って、ちょっとしようと、そういうのに規制がかかりますので、営業時間とか、そして働く私たちが仕事帰りにちょっとできるような、そんな施設であってほしいと思っておりますので、利用時間等の設定もどんなふうなのかと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに今、議員おっしゃいましたように、昼間働いてある方、あるいは学校等に行っている方については夜しか利用できないということがございます。今現在の体育館の利用時間帯につきましても、午前9時から午後10時までというふうに規定をしております。今度、新しい施設ができた後につきましても、同じような時間帯に開館をして、昼間に働いてある方が退社後、あるいは学校に行っている方が学校から帰られた後にでも利用できるようにしていきたいというふうに考えたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 十分だと思います。私流に言えば、朝4時にあけていただくと、4時から5時半まで走ることができますが、それは無理というものでしょう。

どうかこの体育施設が市民にとってとても使いやすい、そして高齢者にとっては筋力を整え、そんな施設となりますようどうかよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。市長どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩